

【件名】

若宮児童館整備基本設計の策定について

【要旨】

若宮児童館の整備について、基本設計（案）に関する区民説明会及び意見聴取を行った。そこでの意見を踏まえ、若宮児童館整備基本設計を下記のとおり策定したため報告する。

記

- 1 基本設計（案）に関する区民説明会実施結果
別紙1のとおり
- 2 基本設計（案）に関する意見聴取結果
別紙2のとおり
- 3 若宮児童館整備基本設計
別紙3のとおり
- 4 基本設計（案）からの主な変更点
 - （1）音楽室でのバンド活動等での音を考慮し、「音楽室」、「集会室兼中高生室」、「図書・学習コーナー」、「倉庫」の配置を変更
 - （2）児童館敷地内の動線を確保するため、管理用通路を設置
- 5 今後のスケジュール（予定）

令和 8年度	実施設計
令和 9年度	工事着工
令和11年度	開設

基本設計（案）に関する区民説明会実施結果

第1回 1月29日（木） 19時～20時 鷺宮区民活動センター 参加人数：5名		
第2回 2月1日（日） 14時～15時 若宮児童館 参加人数：4名		
	意見	回答
1	事務室と乳幼児室は隣接しているが、親がいるのでそこまで見守りの必要性はない。基本設計（案）の事務室の位置ではそのほかの部屋の見守りが難しいのではないか。	事務室は入口を通して受付をすることからこの位置にしている。 職員は事務室に全員常駐しているわけではなく、見守りを随時行うことを想定している。
2	エントランスの寸法はどのくらいなのか。また、扉は自動扉なのか。	現時点でのエントランスの寸法は3mで、間口自体は1～2m程度を想定している。 また、扉は自動扉の予定である。
3	施設内は一足制なのか。	基本的に一足制であるが、乳幼児室とプレイルームは上足対応である。
4	廊下と集会室兼中高生室、図書・学習コーナーの間の壁は窓ガラスがつくのか。	壁や扉の仕様は今後検討していくので、ご意見を参考にさせていただく。
5	屋上の運動スペースについて、バスケットボールもできるとあるが、音の問題が気になる。防音対策はどのように考えているのか。	床等の仕上げについて、防音性があるものを選定していく。運用面でも使用可能時間を検討していくほか、近隣にお住いの方にも説明を行い理解を得ていきたい。
6	児童館が開館していない時間帯は、敷地内に人が入らないようにするのか。	遊園については児童館が開館している時間帯のみの使用の想定をしている。
7	倉庫が南側にあるのはなぜか。	諸室の配置を検討した結果、この位置としている。
8	音楽室は密室になるが、見守りはどうするのか。防犯カメラを用意するのか。	防犯カメラを音楽室に設置する。防音性能は保ちつつ、室内の様子を確認できる小窓の設置も検討している。
9	他区では利用にあたって、施設の利用方法の説明を行い、利用のための誓約書を求めている。中高生の利用についてはそのような運営を考えていただきたい。	利用については登録制や、登録するための説明会の開催など、検討していく。
10	学校の放課後に直接来館することは可能となるのか。	今後学校と協議を行いながら、来館のルールを検討していく。
11	中高生が授業中の時間帯においては、集会室兼中高生室や音楽室を幅広い人たちが利用できるようにしてほしい。	学校の時間帯における各室の利用の仕方について、中高生以外も利用できるよう今後検討していく。

12	飲食スペースは想定しているのか。	ロビーを想定している。
13	煮炊きや調理は可能なのか。	集会室兼中高生室に簡易的なキッチンを設置する予定である。
14	震災等非常時の対応について、子どもの安全管理はどうなのか。運営を委託する民間事業者が対応を行うのは問題ないのか。	災害時には安全が確認できるまで、もしくは保護者に引き渡すまで子どもは施設内に留まり安全を確保する。状況により近隣の避難所への誘導等も行う。委託する民間事業者にも対応してもらうよう仕様に明記していく。
15	近隣の保育園や幼稚園の園児が遊園を利用して。新しい施設では、エントランスから入らなければならないのか。	保育園等の園児が遊園に入る場合は南側門から入ってもらう想定である。
16	遊園でボール遊びができるようだが、フェンスは設置するのか。	フェンスについて、ボールが超えないように設置する予定であるが、設置場所や高さについては今後検討していく。
17	屋上からの避難はどうなるのか。	現在の図面には記載していないが、屋上からの避難経路は確保する。避難器具等については今後検討していく。
18	防犯カメラはどこに設置するのか。	これから検討していくが、死角になりやすいところの設置を想定している。 カメラ映像は事務室内で見られるようにする。
19	遊園に直接大型車は入れないのか。	入れるように門扉の間口等を検討していく。
20	音楽室は2室必要なのか。	人数や用途に応じて使い分けができるように2室とした。
21	ダンス等の発表で音楽室は使えるのか。	面積的に音楽室では難しい。発表等のイベントはプレイルームの利用を想定している。
23	延べ床面積は現状と比べてどのくらい広がるのか。	現状が約497㎡で整備後は約600㎡となる。
24	遊園やプレイルームなどでボール遊びをした場合、ガラスや蛍光灯が割れないか心配である。	ガラスが飛び散らない飛散防止フィルムを貼る想定をしている。照明器具についてはボールが当たらないガードの設置などを検討していく。
25	パウダーコーナーができると聞いたがどこにできるのか。	女子トイレ内に整備予定である。
26	バリアフリースイレの中に小さい便器があるように見えるが、それは子ども用なのか。	そのとおりである。
27	屋上運動スペースのネットは天井部分も覆うのか。	その想定である。
28	屋上ではどのような運動を想定しているのか。	バスケットボールや軽運動を想定している。
29	清掃はどのように行っていくのか。	今後運用面で検討していく。

30	建物内から遊園への間口が狭いように感じるが、実際はどうなのか。	遊園と建物内の出入りに支障がないよう、間口の幅を検討していく。
31	プレイルームのこの天井高は高いように見えるが、この高さは必要なのか。	中高生年代からバスケットボールなどをやりたいという意見があったため、それが可能となる高さを設定している。
32	遊園の舗装は何になるのか。	ダスト舗装を想定している。建物入り口のところにはグレーチングなどで砂を落とすよう設計をしていく。
33	ダスト舗装の選定理由は何か。	導入コストであったり、イベント等も含め、今までと同じ使い方ができるダスト舗装を選定した。

基本設計（案）に関する意見聴取結果

意見聴取期間：令和8年1月30日～令和8年3月6日

意見提出者：小学生3名 中学生57名 高校生5名 その他2名

	意見提出者	意見	区の考え方
1	小学生	新しい児童館は、安心感のある色にしてほしい。	床や壁、天井などの色については今後検討していく。
2		ゲーム機を置いてほしい。	備品関係については今後検討していく。
3	中学生	中高生が安心して話せるエリアが欲しい。	集会室兼中高生室では普段は中高生年代専用の部屋として運用するほか、悩み事等の相談については相談室を活用することを想定している。
4		荷物を安心して置けるロッカーなどが欲しい。	荷物を置くためのロッカー等の設置については今後検討する。
5		意見ボックスなど、利用者の声を継続的に集めるようにしてほしい。	児童館運営に利用者からの意見を反映できるよう、意見聴取の方法を検討していく。
6		イベントを自分たちで企画できる中高生運営メンバー制度のようなものがあればよい。	児童館運営に中高生年代が参画できるよう検討していく。
7		自動販売機や冷水器を設置してほしい。	自動販売機や冷水器については設置を予定している。
8		図書・学習コーナーにはたくさんの本を用意してほしい。	図書・学習コーナーには可能な限り本を置けるよう設計を進めていき、本の選定については今後検討していく。
9		飲食することができたら、自由度が増えて行きやすくなると思う。	ロビーでは飲食可能としているが、その他のスペースでの飲食については今後検討していく。
10		勉強できるスペースを充実させてほしい。	静かな環境で勉強できるスペースを図書・学習コーナーに、友達と話しながら勉強できるスペースをロビーに整備する。
11		カフェテリアがあると居心地がよい。	カフェテリアの整備をすることはできないが、飲食スペースの設置などは行っていく。
12		車いす利用者も使いやすい、バリアフリーの観点で整備してほしい。	より多くの方に利用いただけるよう、「中野区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」等に基づき設計を進めている。
13		調べ学習専用のパソコンの貸し出しや、タイピング練習やプログラミング体験ができるパソコンコーナーを設置してほしい。	パソコン室の設置は予定していないが、プログラミング体験などについては、具体的な運営内容として今後検討していく。
14		イベントやレクリエーションができるスペースが欲しい。	イベント等はプレイルームで行えるようにしていく。
15		もっとバスケットゴールを増やしてほしい。	バスケットゴールはプレイルームに2つ、屋上運動スペースに1つ設置する想定である。
16		スマートフォンやタブレットを安全に充電できる場所・充電スペースが欲しい。	各室・エリアに充電が可能なスペースを整備していく。

17	高校生	夏場は涼みに来る人もいると思うので、ロビーなどには椅子を置けるだけおいて欲しい。	ロビーを含めた什器類の種類や数については今後検討していく。
18		図書・学習コーナーは自習室のように、1人で勉強できる机を多く用意してほしい。	落ち着いた環境で自習ができるよう、学習机を可能な限り用意する。
19		ロビーに大人数が座れるソファが欲しい。	ロビーを含めた什器類の種類や数については今後検討していく。
20	乳幼児保護者	ベビーカー置き場が欲しい。	乳幼児室のエリア内にベビーカー置き場を設置する設計である。
21		図書・学習コーナーと音楽室は隣にしないほうが良い。	図書・学習コーナーや音楽室については基本設計にて配置を変更した。
22		乳幼児室が狭いと感じる。	乳幼児室については、現在の若宮児童館と同程度の広さを確保している。
23		常に飲食できる部屋があるとうれしい。	飲食可能な諸室については今後検討する。
24		乳幼児親子、子ども同士と一緒に飲食や活動がしやすい児童館になってほしい。	乳幼児親子同士や、乳幼児親子と児童の交流が盛んになるよう、運用を検討していく。
25		年長になると乳幼児室での遊びが飽きてしまうため、小学生用のおもちゃも置いてほしい。	乳幼児室用のおもちゃの選定については今後検討していく。

若宮児童館整備基本設計

令和 8 年（2026 年）4 月
中野区子ども教育部育成活動推進課

中野区児童館運営・整備推進計画に基づき中高生機能強化型児童館として整備する、若宮児童館については、基本構想や施設配置案をもとに、各機能の更なる向上や、設計における課題としていた事項等についての検討を進めてきた。

この度、これらの検討結果を、「若宮児童館整備基本設計」としてとりまとめた。

1 施設配置等

(1) 施設配置

配置図、平面図、断面図のとおり

(2) 施設概要

○階 数 地上1階

○構 造 鉄筋コンクリート造

○敷地面積 敷地面積：約 1,349 m²

○延べ面積 約 599.37 m²

○遊園面積 約 349.82 m²

(3) 建築条件等

項目	内容
所在地	中野区若宮三丁目 54 番 7 号（住居表示） 中野区若宮三丁目 329 番地 3（地番）
前面道路	【東】 区道 42-890 建築基準法第 42 条第 1 項第一号道路 道路幅員 4.0～5.7m 【南】 区有通路 42-1191 建築基準法第 42 条第 1 項第五号道路 道路幅員 4.0m
用途地域	第一種低層住居専用地域
敷地面積	約 1,349 m ²
防火指定	準防火地域
容積率	150%（指定）
建ぺい率	80%（角地緩和 10%、および準防火地域内の準耐火建築物による緩和 10%を含む）
高度地区	第二種高度地区
道路斜線	適用距離：20m、勾配：1.25
北側斜線	立上り：5m＋勾配 1.25
日影規制	5m/4 時間、10m/2.5 時間（水平測定面 1.5m）

2 基本設計の視点

(1) 館内

- ・道路から遊園を通らずに直接建物へ出入りできる東側に施設玄関を配置する。
- ・建物玄関及びロビー全体を見渡せる位置に事務室を配置する。
- ・相談室はプレイルームや音楽室から離れた位置で事務室に併設して配置し、緊急時に備えて扉を2方向に設置する。
- ・集会室兼中高生室は普段は中高生専用の空間とするが、運営協議会など地域の会議への一時利用や、イベント時にはロビーとの一体利用が可能な計画とする。
- ・図書・学習コーナーは乳幼児室やプレイルームとは離れた位置で、静かな空間とする。
- ・プレイルームはバスケットボールやバドミントンなどが可能な広さと天井高さを確保し、遊具などを収納する倉庫を併設する。
- ・音楽室は2部屋及び前室を整備する。
- ・建物中央の事務室からの視認性の良い位置に屋上へ続く屋内階段及びエレベーターを設け、児童の安全性に配慮する。
- ・遊園で遊ぶ児童を職員が確認できるよう、遊園に面して窓を設ける。
- ・屋上にはバスケットボール等軽運動ができる運動スペースを整備する。

(2) 外構

- ・遊園の一角には既存施設と同程度の砂場を計画する。
- ・遊園との隣地及び道路境界には防球ネットを設置し、ボール遊びの際にボールが近隣へ飛ぶのを防ぐ。
- ・敷地北側に駐輪場を整備するほか、玄関近くに車椅子対応可能な駐車場を整備する。

(3) ZEB Ready 実現

「ZEB Ready」実現を見据え、空調負荷軽減を図るため下記内容について考慮する。

① 外皮断熱

屋根面や外壁面の断熱材は省エネ法で要求される規定値以上の断熱性能を確保することで、熱負荷を低減させる計画とする。

② 開口部・ガラス

外部に面するガラスは「Low-E 複層ガラス」を採用することで、熱負荷を低減させる計画とする。

③ 日射遮蔽

南面に水平庇を設置することで、熱負荷を低減させる計画とする。

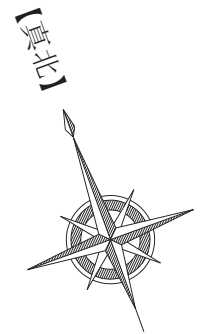
④ 自然通風

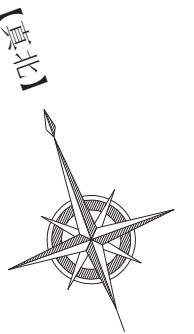
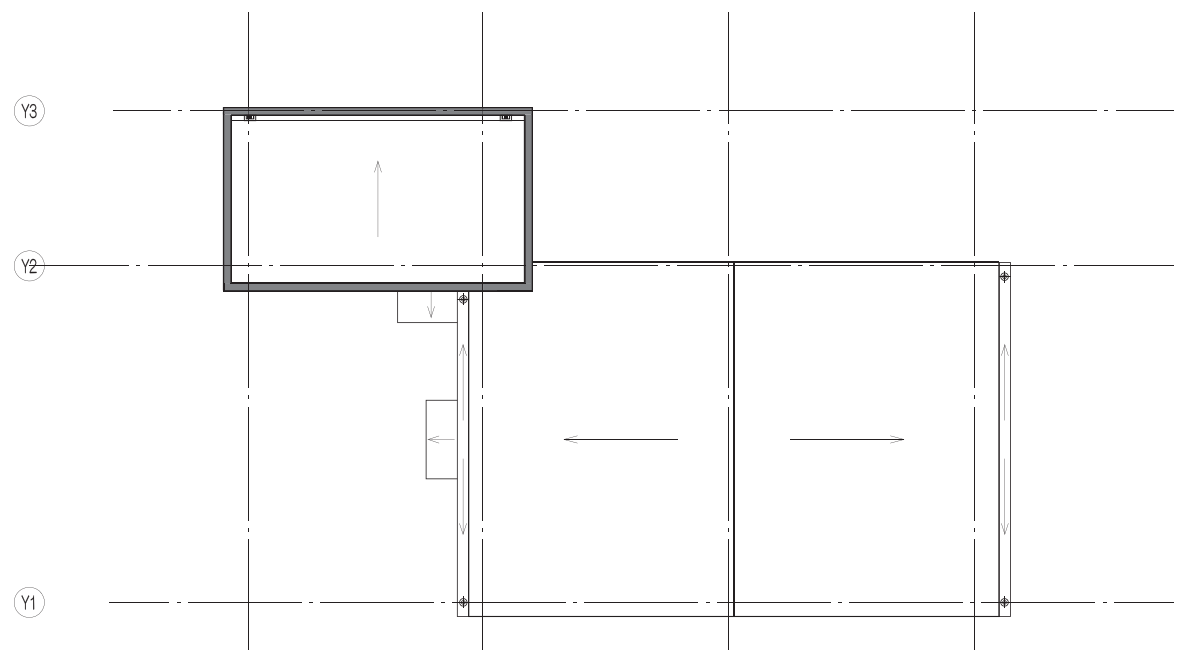
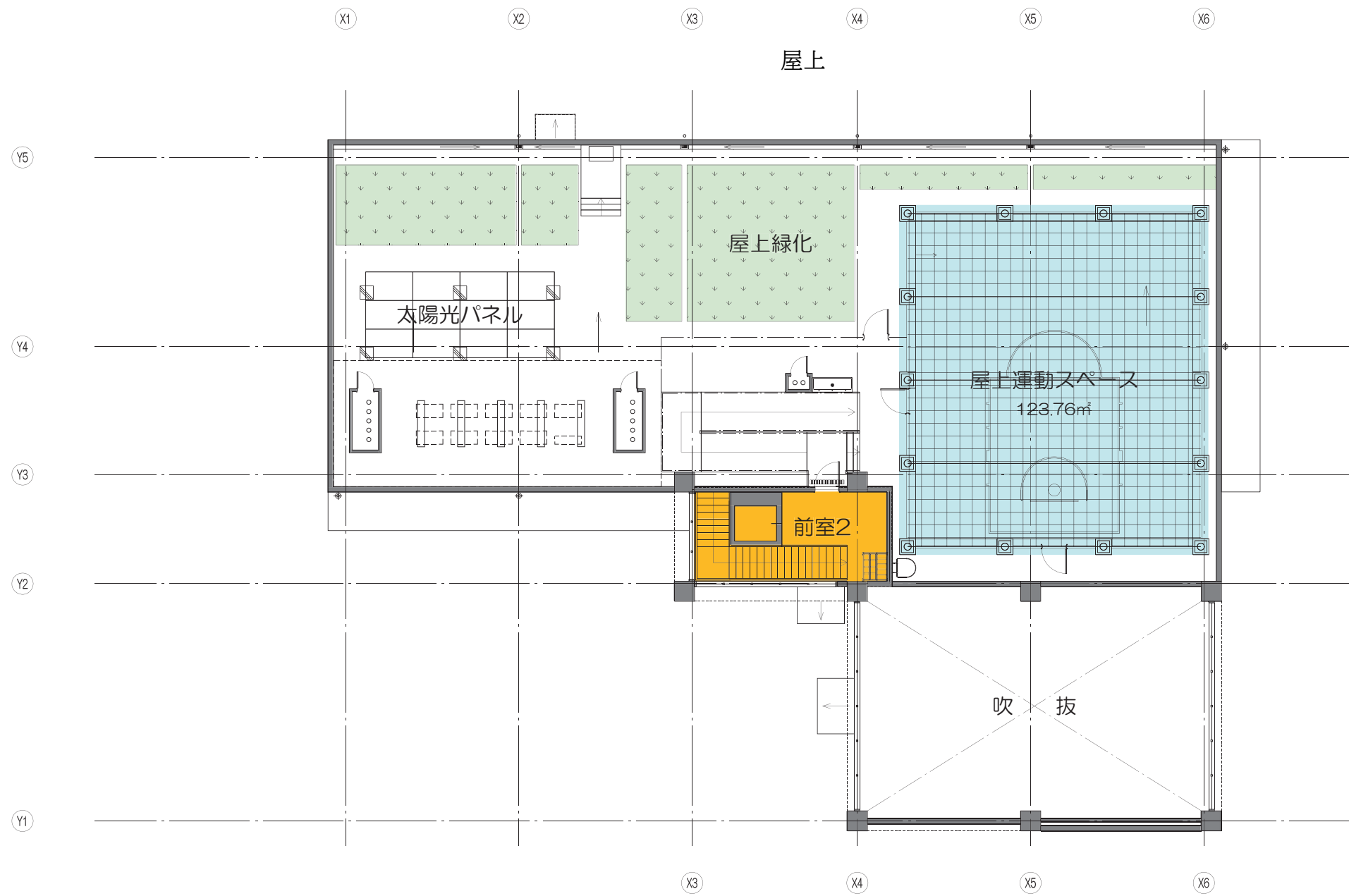
開口部を適切に配置することで、自然通風および自然採光を確保する計画

とする。

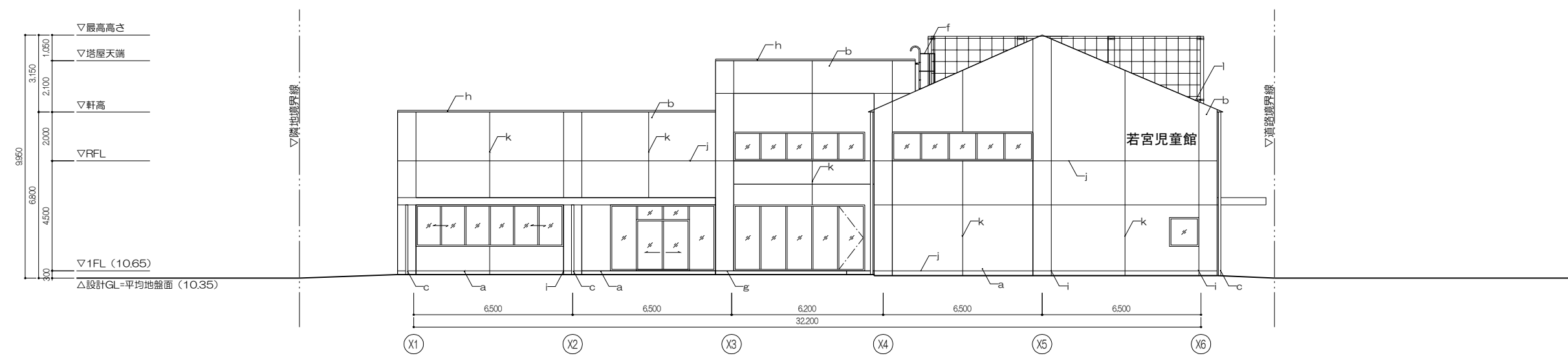
⑤ 自然採光

昼光利用を促進するため、適切な開口サイズを設定する。

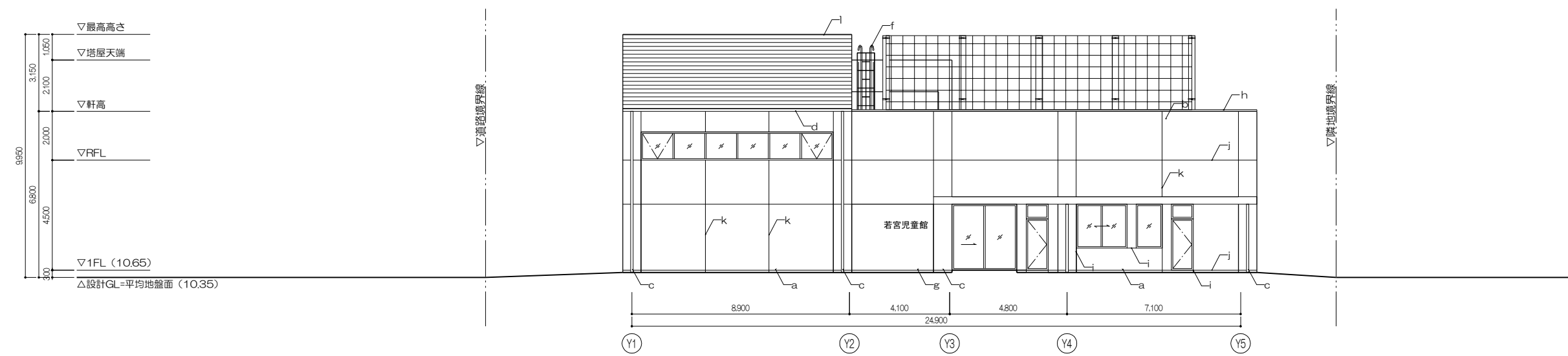




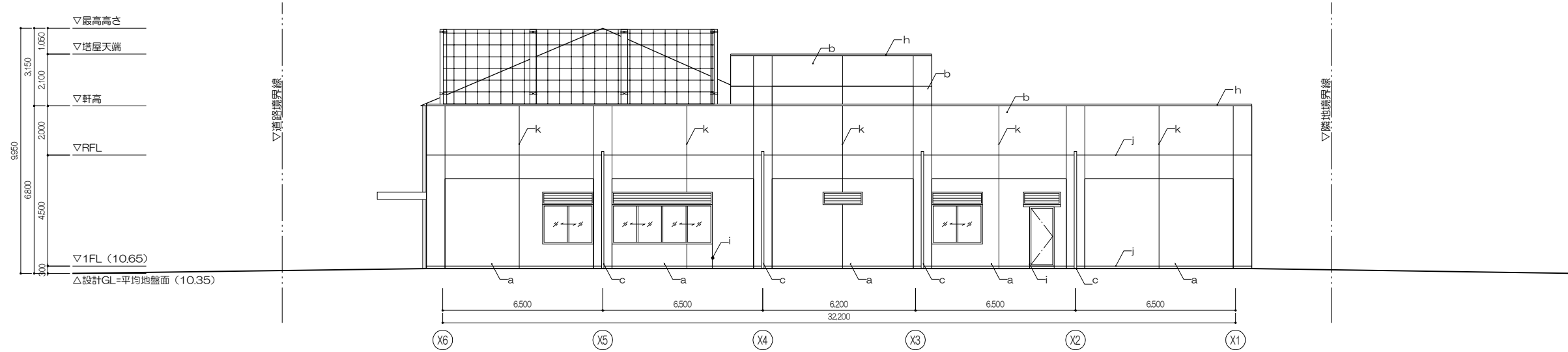
立面图



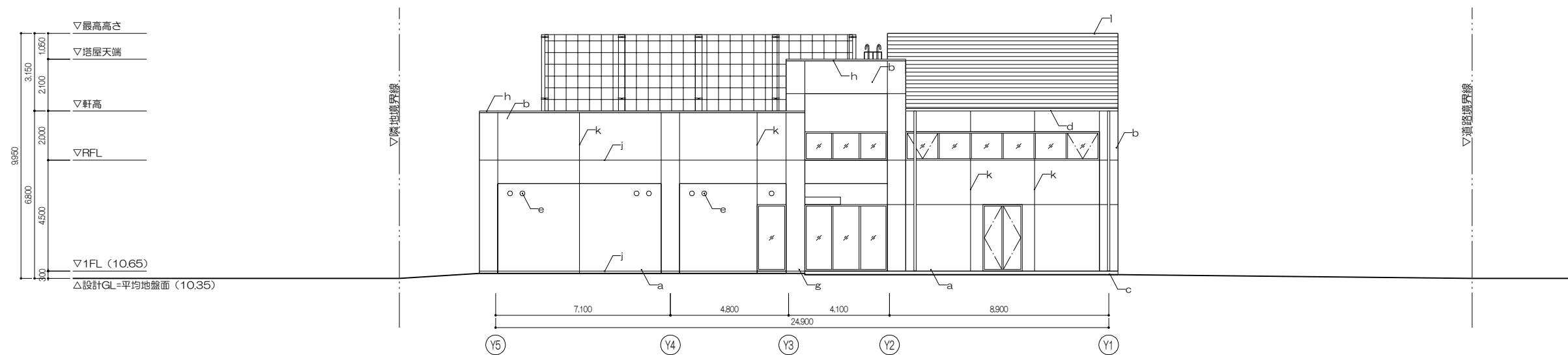
南立面図



東立面図

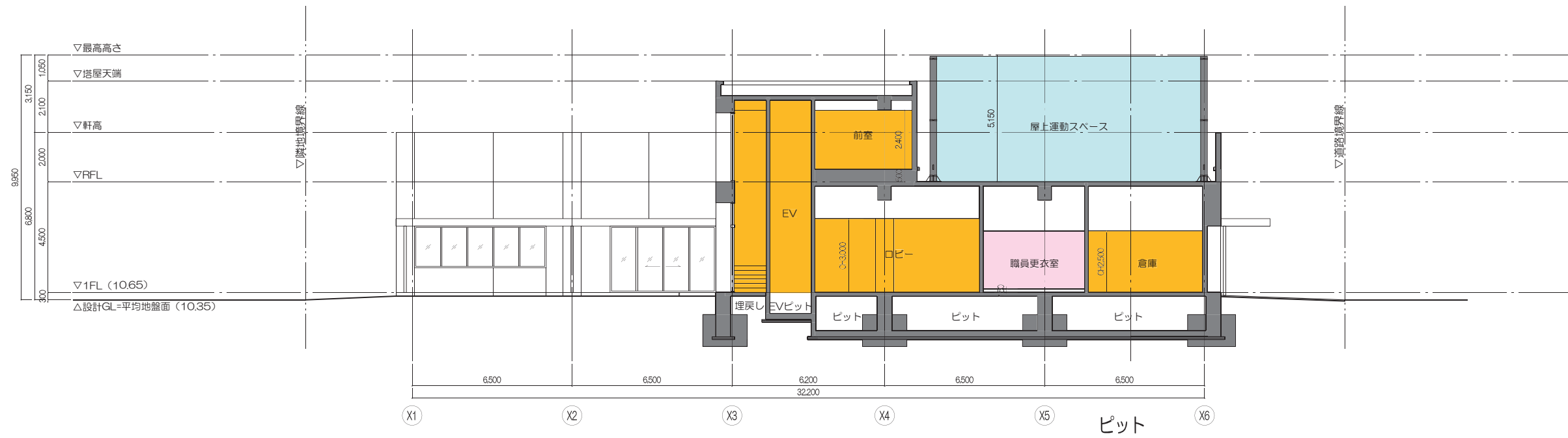


北立面図

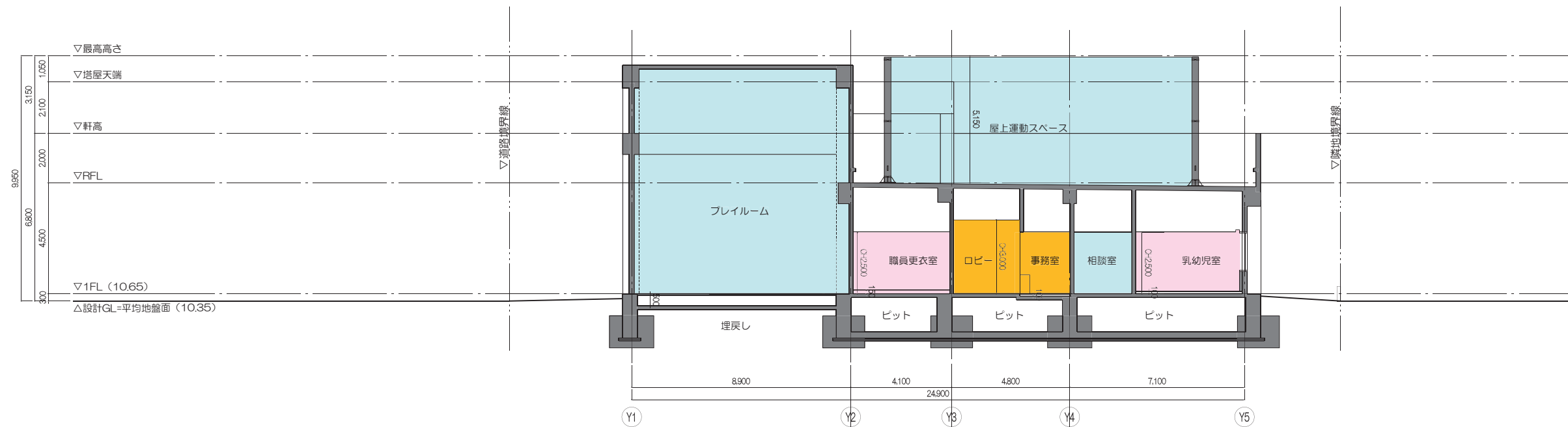


西立面図

断面図



A-A' 断面図



B-B' 断面図

